

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進
--------------------------	---------------------------------------	----------------------------

「施策の方向」の評価

中央図書館及びこども健康センターに授乳室を設置し、子ども連れで外出しやすい環境を整備した。また、平成21年度の大阪府福祉のまちづくり条例の改正により、子どもや子ども連れに配慮した施設の整備が図られた。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
83	歩道・道路の整備	通学路や生活道路において、歩車分離を図り歩行者の安全を確保したり、高齢者や障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。	継続	歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全性確保を行った。工事 1件 また、高齢者、身体障がい者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。工事 3件	歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるようになった。課題としては歩道整備事業に対する隣接住民からの理解と協力が得られない場合がある。	歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。	道路交通課	
83	子育てに配慮した公共施設の整備	ベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい公共施設の整備を図ります。	量的充実	中央図書館及びこども健康センターに授乳室を設置した。	子ども連れで外出しやすい環境が整備された。	引き続いて実施する。	こども政策課	
83	不特定多数が利用する民間施設の子育てに配慮した整備の指導	一定規模以上の施設にベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい整備の指導をします。	継続	大阪府福祉のまちづくり条例により、用途・規模に応じた必要な設備の設置が義務付けられており、確認申請時に審査される。	平成21年度の府条例改正により、用途・規模に応じた設備の設置が義務付けられたことから、一層の整備推進が図られている。	引き続いて実施する。	審査指導課	
84	公園等遊び場の整備【再掲】	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的充実	公園・緑地の改良、整備工事：7か所 児童遊園の改良、整備工事：3か所	限られた予算のなかで、緊急性の高いもの・要望の強いものから順次改善を図った。	継続して実施する。また、多様なニーズに対し、市民が利用しやすいように、公園・児童遊園の施設の整備を図る。	公園緑地課	

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 交通安全対策の推進
--------------------------	---------------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

事故の総数は減少傾向にあるが、自転車が関係する事故件数は依然漸増していることから、自転車乗車のルール周知と乗車マナーの向上を図るため、啓発活動や安全教室の充実を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
84	交通安全啓発・指導	交通安全について啓発する教室を市内の保育所や幼稚園、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。	質的充実	【交通安全教室の開催状況】市立保育所10か所(940人)、私立保育園26か所(3,393人)、市立幼稚園12か所(2,110人)、私立幼稚園13か所(1,993人)、小学校32か所(17,984人)、中学校1か所(329人)	事故の総数は減少傾向にあるが、自転車が関係する事故件数は依然漸増している。	自転車乗車マナー実施校を増やし、自転車乗車のルール周知と乗車マナーの向上を図るため、啓発活動や安全教室の充実を図る。	道路交通課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 子どもを犯罪から守るための活動の推進
--------------------------	---------------------------------------	--------------------------

「施策の方向」の評価

全小学校区に子どもの安全見守り隊を設置しているが、安全対策ができないところも多く、人的な安全確保策として大変重要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
84	登下校の見守り活動への支援	小学校において子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)が実施する登下校の見守り活動に対し交付金を助成します。	継続	全小学校区32校に設置 子どもの安全見守り隊構成員数 1,972人	子どもの登下校の安全を守るため各小学校区に校区ボランティア巡視員の活動をお願いしており、安全対策ができない箇所も多いため、人的な安全確保は大変重要である。	道路環境の変化にも対応し、防犯面、交通面で今後も子どもたちの登下校の安全を守るため継続していく。	学校教育推進課
84	青少年を取り巻く環境の整備【再掲】	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	巡回街頭指導:7回、176人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配付を行った。	青少年健全育成環境の整備の一環として各取り組みが行われている。	継続して、取り組みを進める。	青少年課
84	防犯に関する広報・啓発【再掲】	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	継続	・地域安全センターの設置(3箇所) ・街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置(33箇所)	今後の犯罪状況の推移により、評価する。	今後の犯罪状況の推移により、検討する。	危機管理課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (2)子育て家庭への経済的支援の推進	施策の方向 各種支援制度の充実
--------------------------	-------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

乳幼児医療費の助成については、対象児童を平成23年11月から小学3年生まで拡大したところではあるが、さらなる対象児童の拡大を検討する必要がある。その他の各種制度についても普及に努めるとともに、国府に対する制度の充実を働きかけるなど、子育て家庭の経済的負担の軽減への取組を推進していく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
85	子どもに関する手当【再掲】	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	子ども手当 支給対象児童数 延べ406,232人 (平成23年2月時点対象児童数 40,270人) 児童扶養手当 受給者数 延べ29,016人 (平成24年3月末時点受給者数 2,285人)	子ども手当 支給対象児童数は、対前年度比で0.5%増加した。 児童扶養手当 受給者数は、対前年度比で10.2%増加した。その理由として、平成22年8月から父子家庭も助成対象になったことが考えられる。	国の動向に注目し、制度の周知を図る。	こども政策課
85	乳幼児医療費の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。	継続	0歳～9歳児(小学校3年生年度末まで)の入院・通院にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 入院 5,586件 外来 330,539件	助成件数は対前年度比で入院が11.6%、通院が5.7%増加した。その理由は平成23年11月から、それまで8歳児(小学校2年生年度末まで)だった助成対象を、9歳児(小学校3年生年度末まで)に拡大したためである。	助成対象の拡大を検討する。	こども政策課
85	ひとり親家庭の医療費の助成【再掲】	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭に属する18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 29,454件 児童 33,438件	支給件数は対前年度比で養育者が6.3%、児童が7.2%増加した。その理由として、対象者の増加と受診率の増加が考えられる。	制度の周知を図る。	こども政策課
85	母子家庭への福祉資金の貸付【再掲】	母子家庭の経済的自立と生活の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	修学資金 22件、就学支度資金 12件、生活資金 0件、技能習得資金 0件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけたが、予期しない制度の変更により、貸付の可否がはっきりしない事案があった。	更に制度の研究を行い、関係機関との連携を密にする。	子育て支援課
85	資格取得・技能習得のための支援【再掲】	母子家庭の母が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	自立支援教育訓練給付金 支給件数 3件 高等技能訓練促進費 支給件数 17件	前年比、自立支援教育訓練給付金は2件減、高等技能訓練促進費は1件減となっているが、自立支援教育訓練については、相談者に応じて有利な類似制度(本制度と併用不可)を案内したため実質は減少ではない。高等技能訓練促進費については、制度の改正(支給額の減額)も影響しての減少である。両事業の事前相談においては母子自立支援員による適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く自立支援に貢献している。	制度の周知に努める。	子育て支援課
85	入院出産の助成	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。	継続	入所者数 10人	関係課との連携等、適正に対応できた。	継続して実施する。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
85	特別割引制度の周知【再掲】	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 354件 万博公園内施設割引証交付件数 22件	制度の周知に努めた。	継続して実施する。	子育て支援課
85	障害児の養育に関する手当【再掲】	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	609人	前年度より受給者47人増となった。	利用促進のための周知活動に努める。	障害福祉課
85	就園助成【再掲】	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,380人、192,896,500円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 2,932人、211,221,910円 市立幼稚園保育料減免 4歳児 42人 1,238,700円 5歳児 33人 971,500円	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年比で96人増加、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は90人減少、市立幼稚園保育料減免については、4歳児で14人の増加、5歳児で7人の減少となっている。	満3・3歳児の保護者補助金は現在、4・5歳児に対する補助割合よりも少ない。低年齢からの幼児教育のニーズが高まっていることを考慮し、満3・3歳児の補助割合を4・5歳児と同様の水準にする必要がある。	教育政策課
85	就学援助費【再掲】	小・中学校に通学している家庭のうち、学校での学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に対して、その費用を補助します。	継続	就学援助認定者 4,525人	前年比で41人、約1%減少した。	継続して実施していく。	学務課
85	児童・生徒通学費補助【再掲】	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に通学費を補助します。	継続	補助金交付者 38人	前年比で22人、約37%減少した。その理由は、北辰中学校の廃校に伴う対象者の減少のためである。(スクールバス運行で対応)	継続して実施していく。	学務課
85	支援学級等就学奨励費【再掲】	支援学級等に在籍している保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 580人 (うち学用品費等支給対象 336人)	前年比で70人、約14%(うち学用品費支給対象は35人、約12%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約13%増加したためである。	継続して実施していく。	学務課